

安全報告書

2015



目 次

1. ごあいさつ	1
2. 輸送の安全を確保するための事業の運営の基本的な方針	2
3. 安全目標	2
4. 安全重点施策	2
5. 平成26年度の事故等の発生状況	3
(1) 鉄道運転事故	3
(2) 輸送障害	3
(3) インシデント	3
(4) 行政指導等	3
6. 輸送の安全確保のための取り組み	3
(1) 経営トップによる現業職場巡視	3
(2) 内部監査の実施	3
(3) 係員の教育訓練	3
(4) 緊急時対応訓練	4
(5) 新型ATS装置の設置	5
(6) 設備の管理	5
7. 安全管理体制	6
(1) 安全管理組織	6
(2) 各管理者の役割	6
8. お客さまや沿線の皆さまへのお願い	7
(1) 車内でのお願い	7
(2) 踏切でのお願い	7
9. 地域の皆さまとのかかわり、コミュニケーション	8
(1) こども110番の駅	8
(2) 伊賀線まつり	8
(3) 「お客さまの声」を受けて	8
10. 安全報告書へのご意見に対する連絡先	9

1. ごあいさつ

いつも伊賀鉄道をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社は平成 19 年営業開始以来、8 年近く経過し、この間地域の足として安全運転を第一に、時代の流れの中経営に厳しさを増す環境下にあります。お客さま、地元の皆さま、また関係者の皆さまの暖かいご支援をいただきながら走り続けてまいることができました。あらためて感謝申し上げる次第であります。

安全輸送について一言申し述べますと、平成 24 年 3 月に車両更新を完了し、運転保安度ならびに快適性の向上を図りました。さらに平成 25 年度から本年度にかけては、伊賀線の第三種鉄道事業者である近畿日本鉄道株式会社と連携してより安全性の高い新型 A T S の整備を進めております。

当社の第一の使命は、安全輸送を通じ地域貢献を行うこととあります。社員一丸となりこの使命を果たし、一層地域に根差した安全・安心な交通機関として成長していきたいと存じます。

本報告書は、鉄道事業法第 19 条の 4 に基づきまして、お客さまに安心して目的地までご乗車いただくための取り組みや実態を皆さまに広く紹介するために作成し、公表するものでございます。

今後の安全輸送の維持、さらにはその充実を図るためにも、皆さまから率直なご意見・ご感想をお聞かせいただければ幸いです。

平成 27 年 9 月

伊賀鉄道株式会社

代表取締役社長 田淵 裕久



2. 輸送の安全を確保するための事業の運営の基本的な方針

安全に関する基本的な方針（以下「安全方針」という）は、安全・安心を第一義とした鉄道会社として次のとおり定めております。

「運転安全規範綱領」に則り、みんなで協力して安全レベルのさらなる向上を目指します。

運転安全規範綱領

1. 安全の確保は、輸送の生命である。
2. 規程の遵守は、安全の基礎である。
3. 勤務の厳正は、安全の要件である。

3. 安全目標

安全最優先の原則と関係法令等の遵守を徹底し、経営トップから現場の従業員に至るまで全員が一丸となった安全管理体制の強化を進め、お客さまの安全を確実なものにするため、

- ・鉄道運転事故、インシデントを発生させない。
- ・当社責任によるお客さまの死傷事故を発生させない。

ことを目標として努力してまいります。

4. 安全重点施策

（1）「事故の芽」情報を活用した事故防止対策の推進

所属員全員参加で展開するとともに、重大な項目については類似事象がないかを係員にアンケート調査し情報収集を図る。また収集した情報に対し状況の詳細な分析や申告者への再確認を行い、実のある対策を実施することにより類似事象を含めた事故・トラブル防止に努めます。

（2）安全教育・異例時対応訓練の推進

過去の重大事故事例および他社の事故事例を自職場にあてはめて分析し、的確に対策を指導するとともに、所属員に参加意識を持たせて実効性を高めます。また、高年齢社員に対して個人のレベルに合わせた安全教育・資質管理を確実・適切に行い、さらに異例時対応訓練を強化し、知識技能の習熟と正しい技術の伝承を行います。

（3）安全投資の推進

運転情報記録装置一体型の新型ATS整備の推進により安全確保を図るとともに、今年度全車両に整備が完了した後、改めて車両・設備について検証を行います。

5. 平成26年度の事故等の発生状況

- (1) 鉄道運転事故 【ありませんでした。】
- (2) 輸送障害（30分以上の遅延や運休） 【2件】
 - ・平成26年 8月 7日 降雨量により運転休止
 - ・平成26年 8月 9日 台風11号の影響により運転休止
- (3) インシデント（鉄道事故等が発生する恐れのある事態） 【ありませんでした。】
- (4) 行政指導等 【ありませんでした。】

6. 輸送の安全確保のための取り組み

(1) 経営トップによる現業職場巡視

社長および輸送の安全確保に関する業務を統括する安全統括管理者（鉄道営業部長）が、現業職場巡視および列車添乗を定期的に行い、取り組み状況を確認するとともに意見交換を通じ、安全管理の確認を行っております。



(2) 内部監査の実施

「安全管理規程」に基づく安全管理体制の実施状況を確認するため、平成27年1月20日に近畿日本鉄道株式会社監査部による内部監査を受け、適正であることが確認されました。今後も継続的な安全性の向上を図ってまいります。



(3) 係員の教育訓練

年間指導訓練計画に基づき、知識・技能の維持向上を図るため、乗務員および駅係員を対象に毎月教育訓練を実施しています。運転士については、監督者による添乗指導に努め、事故防止の基本である基本動作の励行と運転技能の向上を図っています。

(4) 異例時対応訓練

①列車火災発生時の対応訓練

平成26年4月25日に伊賀市中消防署、伊賀警察署、伊賀市役所のご協力を得て、列車火災発生時の通報・連絡、お客さまの避難誘導・救護、消火訓練を上野市車庫で実施し、有事に備えております。



②閉そく変更時の運転取扱い対応訓練

平成26年10月30日に、当社と近畿日本鉄道株式会社の運輸部門と合同で閉そく変更時の運転取扱い対応訓練を丸山駅～伊賀神戸駅間で実施いたしました。



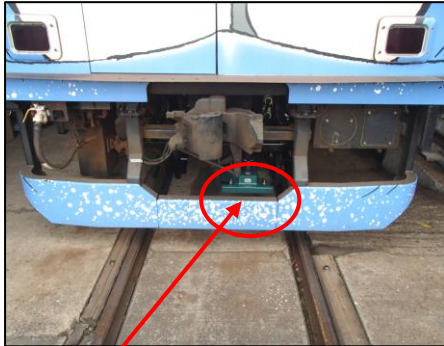
③緊急地震速報訓練

平成26年11月5日に気象庁主催の緊急地震速報訓練に参加し、「伊賀地方で震度5強の地震が発生した」の想定により、初動動作、関係先速報方、避難誘導方の訓練を行い、大地震に備えております。



(5) 新型A T S装置の設置

平成25年度から本年度にかけては、伊賀線の第三種事業者である近畿日本鉄道株式会社と連携してより安全性の高い新型A T Sの設置を進めています。



新型A T S車上子



トランスポンダ地上子

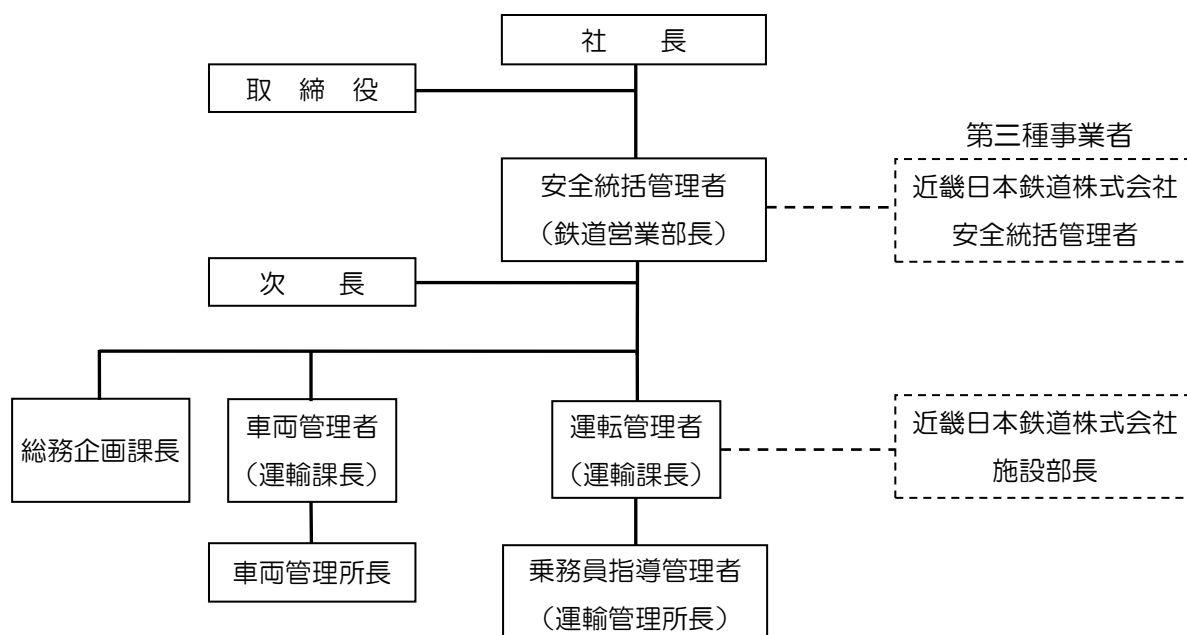
(6) 設備の管理

線路、駅舎、踏切等に関しては、第三種鉄道事業者である近畿日本鉄道株式会社での公表となります。

7. 安全管理体制

(1) 安全管理組織

当社の「安全管理規程」に基づき、社長をトップとする安全管理組織を構築・運用しています。この組織体制の中で、安全統括管理者、運転管理者、その他の管理者等が、それぞれの責務を明確にしたうえ、安全確保のための役割を担っています。



(2) 各管理者の役割

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者 (鉄道営業部長)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者 (運輸課長)	安全統括管理者の命を受け、列車の運行管理、乗務員等の育成及び資質の維持、その他運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者 (運輸管理所長)	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の維持に関する事項を管理する。
車両管理者 (運輸課長)	安全統括管理者の命を受け、車両に関する事項を統括する。
車両管理所長	車両管理者の指揮の下、車両に関する事項を管理する。
総務企画課長	安全統括管理者の命を受け、輸送の安全の確保に必要な投資および要員に関する事項を統括する。

8. お客さまや沿線の皆さまへのお願い

(1) 車内でのお願い

- ①電車は、やむをえず急停車することがあります。走行中は座席にお座りになるか、手すり・吊革におつかまり下さい。
- ②当社では、駅員のいない駅での扉の取り扱いを、混雑した列車を除き先頭車の前扉に限定しております。ご乗車の際、整理券をお取りいただき、運賃、乗車券はお降りの際、先頭車の運賃箱にお入れ願います。また、定期券をお持ちのお客様は運転士にお示し願います。
- ③危険品の車内持ち込みは固く禁じられています。駅や車内で不審な荷物や不審な行動を見かけられたときは、すぐ駅係員、乗務員にお知らせ下さい。
- ④各車両には車内非常通報装置を設置しています。車内で異常を発見したときは、非常通報ボタンを押すと乗務員に異常を知らせることができます。
- ⑤各車両には優先座席を設けております。身体の不自由なお客さま、ご高齢や妊婦のお客さまなどに席をお譲り下さいますよう皆さまのご協力をお願いいたします。
- ⑥ベビーカーをご利用のお客さまは、混雑時は他のお客さまへのご配慮をお願いいたします。
また、走行中はベビーカーが突然動き出したり転倒するおそれがありますので、ストッパーをかけ、手を離さないようご注意願います。
- ⑦当社では、持ち込み料無料で車内に自転車をお持ち込みいただける「サイクルトレイン」を実施しています。車内では絶対に自転車に乗らないよう、また、自転車が倒れないよう手で支えて下さい。
(対象となる列車や注意事項等の詳しい情報は当社ホームページをご覧ください。)



非常通報ボタン

(2) 踏切でのお願い

- ①警報器が鳴り始めたら、踏切道内に入らないで下さい。
- ②踏切道内において、自動車がエンスト、落輪等で脱出できないときや、車が停止している等異常を発見したときは、直ちに警報器付近にある非常ボタン（一部の踏切道を除く）を強く押して下さい。異常を列車に知らせるシステムになっております。



9. 地域の皆さまとのかかわり、コミュニケーション

(1) こども110番の駅

上野市駅では、「こども110番の駅」として地域の子どもたちを守るための取り組みを行っております。子どもが助けを求めてきたとき、社員が保護し警察に通報するなどの対応をいたします。



(2) 伊賀線まつり

日頃、伊賀鉄道をご利用頂いているお客さまや沿線の皆さまへの感謝の気持ちとともに、鉄道に対する理解を一層深めていただけるよう、毎年5月3日には上野市駅に隣接する上野市車庫において「伊賀線まつり」を開催しています。このまつりを含めて、伊賀鉄道の応援団である「伊賀鉄道友の会」とともに様々なイベントを企画・開催しており地域社会とのコミュニケーションに努めています。



(3) 「お客さまの声」を受けて

当社では、上野市駅にご意見箱を設けてお客さまの声を承るほか、沿線自治体等からのご意見やご要望を受け改善に努めております。また、災害や事故等により列車運行に多大な影響が生じる場合は、当社ホームページでご案内いたします。

今後も、お客さまのご意見・ご要望等を経営に反映させ、安全の確保に努めてまいります。

10. 安全報告書へのご意見に対する連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せ下さい。

【連絡先】伊賀鉄道株式会社 鉄道営業部 総務企画課

〒518-0873 三重県伊賀市上野丸之内61番地の2

TEL 0595 (21) 0863 FAX 0595 (21) 1070

月～金（祝日を除く） 9:00 ～ 18:00

伊賀鉄道の時刻、運賃、運行状況、イベント等の情報はホームページをご覧ください。

伊賀鉄道ホームページ <http://www.igatetsu.co.jp>